

平成25年度・加西市職員採用試験の案内

加西市は、平成25年4月1日採用の職員を次のとおり募集します。

■募集職種

職種	採用予定人数	受験資格
事務	3名程度	昭和60年4月2日以降に生まれた人
土木	1名程度	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく高等専門学校、短期大学以上において、この職に関する専門課程を修めて卒業、または平成25年3月に卒業見込みの人
建築	1名程度	
保育士・幼稚園教諭	2名程度	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格及び幼稚園教諭免許を両方有する人、または平成25年3月31日までに両資格を取得見込みの人

■受験申込・試験日程

受験申込	提出書類	市所定の受験申込書、エントリーシート及び受験票（詳細は募集要項をご覧ください）
	受付期間	平成24年6月1日（金）～28日（木）土日除く 8:30～17:15 持参または郵送により申し込んでください。郵送による場合は28日必着
	申込先	〒675-2395 加西市北条町横尾1000番地 加西市役所総務部人事課（市役所3階）
試験日程・種目	1次試験	平成24年7月22日（日） 事務職／教養試験、論文試験 事務職以外の職種／専門試験、論文試験 平成24年7月23日（月） 全ての職種／面接試験
	2次試験	平成24年8月25日（土） 全ての職種／面接試験

※募集要項や受験申込書は市ホームページからダウンロードできます。また、市役所でも配布しています。

【問合せ】 人事課・人事係 ☎④8705 FAX④1800 jinji@city.kasai.lg.jp

臨時職員（社会福祉士・介護支援専門員）を募集します

職種：社会福祉士1名 介護支援専門員1名	内容：地域包括支援センターにおける高齢者の総合相談、要支援者のケア・プランの作成、日常生活支援、関係機関との連携・調整など
年齢：60歳未満	応募方法：6/25（月）までに市販の履歴書、応募職種にかかる資格証の写しを持参または郵送
賃金：時間給1,270円～1,500円 （経験年数による）	申込先：人事課 ☎④8705

障がい者の社会参加事業を支援します

障がいのある人が住み慣れた地域で社会参加をとおり、その人らしく暮らすための事業を支援します。スポーツ、講演・研修、芸術文化活動、料理教室などの事業が対象となります（例えばボーリング大会、バーベキューなど）。

■対象団体／NPO、障がい者団体・障がい者支援グループ、社会福祉法人等

■助成限度額／10万円

■募集期間／6月11日（月）～29日（金）

※応募多数の場合は選考となります。

※応募要領は地域福祉課窓口で配布しています。

【問合せ】 地域福祉課・障がい者支援係 ☎④8725 FAX④1801 fukushi@city.kasai.lg.jp

5年目を迎えた加西市のBDF事業

市民の皆様や地元企業にご協力いただき、サラダ油等の廃食用油の回収量・精製量ともに順調に増加しています。BDFは軽油の代わりとして、加西市や近隣市町の公用車や民間企業のトラック等で利用されています。

過去5年間のCO2削減量は約960トンで、68,000本のブナ林が1年間に吸収する量とほぼ同じです。今後とも廃食用油の提供にご協力をお願いします。

■廃食用油回収量

（単位：リットル）

回収先	年	H19年度 (9月～)	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
一般家庭		974	3,904	9,283	11,313	10,989
公共施設		—	6,054	7,089	6,987	7,660
市内事業所		—	34,710	45,493	39,890	35,790
市外		—	29,491	42,195	48,595	53,250
合計		974	74,159	104,060	106,785	107,689

■常設回収ボックスの設置場所
町ごとの回収とは別に、常時設置しています。

- ・市役所玄関、付属棟玄関
- ・市民会館、善防公民館、南部公民館、北部公民館
- ・北条鉄道「北条町駅」構内
- ・健康福祉会館
- ・ファミリーマート加西北条店、加西繁昌店
- ・加西郵便局駐車場横
- ・旧JA兵庫みらい西在田支店

■エコポイント付き廃食用油の回収

加西市商店連合会はエコポイント付き廃食用油の回収を行っています。加西市商店連合会の加盟店舗のうち、回収場所の29店舗に廃食用油を出された場合、1リットルにつき、3ポイント（6円分）が「得・トクカード大福帳（たぬきのカード）」に付与される仕組みです。詳しくは、「へらへとかさい」のホームページをご覧ください。

【問合せ】 環境課・環境管理係 ☎④8716 FAX④6269 kankyo@city.kasai.lg.jp

平成24年度市県民税の改正点

平成24年度からの市県民税の主な改正点は次のとおりです。

■16歳未満（年少扶養）の親族に係る扶養控除の廃止

こども手当の創設に伴い、16歳未満（年少扶養）の親族に係る扶養控除（33万円）が廃止されました。

■16歳以上19歳未満の親族に係る特定扶養控除額の変更

高等学校の授業料無償化に伴い、16歳以上19歳未満の親族に係る扶養控除の上乗せ部分（12万円）が廃止され、控除額が33万円となりました（19歳以上23歳未満の親族に係る扶養親族控除額は、45万円のままです）。

■寄附金税額控除の適用下限の変更

平成23年1月1日以降に支出する寄附金について、寄附金税額控除の適用下限額が5千円から2千円に引き下げられました。

【問合せ】 税務課・税制係 ☎④8712 FAX④5700 zeimu@city.kasai.lg.jp

■納期内完納にご協力をお願いします

平成24年度市県民税（普通徴収）全・1期の納期限は7月2日（月）です。 **問合せ**：税務課・税制係 ☎④8712

保育所の保育料について

税制改正により、平成23年分から所得税にかかる年少扶養控除及び16～18歳までの特定扶養控除の上乗せ部分が廃止されたことに伴い、前年の所得税額等を基に算定している平成24年度からの保育所保育料に影響が生じます。

この問題に対応するため、扶養控除の見直しによる影響を可能な限り生じさせないよう、保育所の保育料を税制改正前の税額を基に算定を行い保護者の軽減を図ります。

【問合せ】 こども未来課・こども未来係 ☎④8726 FAX④8731 kodomo@city.kasai.lg.jp